



許可番号 00841119957

# 産業廃棄物処分業許可証

住所 茨城県笠間市福田165番1  
 氏名 一般財団法人 茨城県環境保全事業団  
 理事長 横山 伸一  
 （法人にあつては名称及び代表者の氏名）

産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ~~第14条の2第1項~~ **第14条第6項** の許可を受けた者であることを証する。

茨城県知事 大井川 和彦



許可の年月日 令和 2 年 9 月 1 日  
 許可の有効年月日 令和 7 年 7 月 19 日

1. 事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類を記載すること。）

中間処分

焼却：燃え殻(\*8)、汚泥(\*5)(\*8)、廃油(\*5)、廃プラスチック類(\*2)(\*4)(\*5)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず(\*2)(\*5)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(\*2)(\*4)(\*5)、鉱さい(\*8)、がれき類(\*4)、ばいじん(\*8) 以上14種類

破碎：廃プラスチック類(\*3)(\*5)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず(\*5)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(\*3)(\*5) 以上7種類

最終処分

管理型最終処分場：燃え殻(\*8)、汚泥(\*5)(\*8)、廃プラスチック類(\*4)(\*5)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず(\*5)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(\*4)(\*5)、鉱さい(\*8)、がれき類(\*4)、ばいじん(\*8) 以上12種類

(※) 記載品目については、(\*2) 自動車等破碎物を含む、(\*3) 石綿含有産業廃棄物を除く、(\*4) 石綿含有産業廃棄物を含む、(\*5) 水銀使用製品産業廃棄物を除く、(\*8) 水銀含有ばいじん等を含む

2. 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、施設場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置許可を受けている場合に限る。）を記載すること。）

別記1のとおり。

3. 許可の条件

特になし。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可（届出）年月日	変更内容	許可（届出）年月日	変更内容
平成 17 年 7 月 20 日	新規許可	平成 26 年 4 月 22 日	変更届（名称の変更）
平成 18 年 8 月 4 日	変更届（代表者の変更）	平成 27 年 9 月 25 日	更新許可
平成 22 年 7 月 1 日	変更届（代表者の変更）	平成 30 年 7 月 19 日	変更届（代表者の変更）
平成 22 年 7 月 20 日	更新許可	令和 2 年 7 月 14 日	変更届（代表者の変更）
平成 23 年 7 月 8 日	変更届（代表者の変更）	令和 2 年 9 月 1 日	更新許可

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無

この許可証には「すかし」等の不正防止処理が施してあります。

別記 1

事業の用に供する施設の所在地，処理施設，保管施設及び最終処分場の概要

茨城県笠間市福田字貉ヶ入 1 4 8 番地の 1 外 4 5 筆

処理施設

施設の種類	処理能力	産業廃棄物の種類	設置年月日 許可年月日 許可番号
焼却施設	汚泥 9.5t/日(24時間)×2炉 廃油 4.5t/日(24時間)×2炉 廃プラスチック類 44.0t/日(24時間)×2炉 その他の産業廃棄物 72.5t/日(24時間)×2炉	燃え殻(*8)，汚泥(*5)(*8)， 廃油(*5)，廃プラスチック類 (*2)(*4)(*5)，紙くず，木く ず，繊維くず，動植物性残さ， ゴムくず，金属くず (*2)(*5)，ガラスくず・コン クリートくず及び陶磁器く ず(*2)(*4)(*5)，鋳さい (*8)，がれき類(*4)，ばいじ ん(*8) 以上 1 4 種類	平成 17 年 7 月 19 日 — —
破碎施設	廃プラスチック類 80.0t/日(8時間) 木くず 120.0t/日(8時間)	廃プラスチック類(*3)(*5)， 紙くず，木くず，繊維くず， ゴムくず，金属くず(*5)， ガラスくず・コンクリートく ず及び陶磁器くず(*3)(*5) 以上 7 種類	平成 17 年 7 月 19 日 — —

(※) 記載品目については，(\*2) 自動車等破碎物を含む，(\*3) 石綿含有産業廃棄物を除く，  
 (\*4) 石綿含有産業廃棄物を含む，(\*5) 水銀使用製品産業廃棄物を除く，  
 (\*8) 水銀含有ばいじん等を含む

処理施設

施設の種類	処理能力	産業廃棄物の種類	設置年月日 許可年月日 許可番号
管理型最終処分場	埋立面積 97,700 m <sup>2</sup> 埋立容量 2,400,000 m <sup>3</sup>	燃え殻(*8)，汚泥(*5)(*8)， 廃プラスチック類(*4)(*5)， 紙くず，木くず，繊維くず， ゴムくず，金属くず(*5)，ガ ラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず(*4)(*5)，鋳 さい(*8)，がれき類(*4)，ば いじん(*8) 以上 1 2 種類	平成 17 年 7 月 19 日 — —

(※) 記載品目については，(\*4) 石綿含有産業廃棄物を含む，(\*5) 水銀使用製品産業廃棄物を除く，  
 (\*8) 水銀含有ばいじん等を含む